

資料編

富里市介護保険運営協議会設置要綱

(平成13年3月28日告示第24号)

(設置)

第1条 介護保険事業の円滑かつ適切な実施を図るため、富里市介護保険運営協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について審議し、及び調査研究するものとする。

- (1) 介護保険事業計画の策定又は見直しに関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、市の介護保険事業の運営上必要な事項

(組織等)

第3条 協議会は、委員12人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 被保険者の代表 3人以内
 - (2) 保健福祉関係団体に所属する者 3人以内
 - (3) 学識経験を有する者 3人以内
 - (4) 介護サービスに関する事業に従事する者 3人以内
- 2 協議会に会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 会長に事故あるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 会議は、過半数の委員の出席がなければ、これを開き、議決することができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(事務)

第6条 協議会の事務は、介護保険主管課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

富里市介護保険運営協議会 委員名簿

	職名	氏名	団体名等	備考
1	会長	宮川 朱実	富里市民生委員児童委員協議会	保健福祉関係 団体
2	委員	池原 富貴夫	第1号被保険者	被保険者の 代表（公募）
3	〃	高崎 啓子	第1号被保険者	被保険者の 代表（公募）
4	〃	佐々木 佳代	第2号被保険者	被保険者の 代表（公募）
5	〃	相川 美佐子	富里市地区保健推進協議会	保健福祉関係 団体
6	〃	石川 政江	富里市社会福祉協議会	保健福祉関係 団体
7	〃	我妻 道生	富里市医師連絡協議会	学識経験者
8	〃	小川 たか子	老人保健施設龍岡ケアセンター	介護サービス に従事する者
9	〃	福井 佐智子	中沢病院 居宅介護支援事業所	介護サービス に従事する者
10	〃	前島 良朗	特別養護老人ホーム九十九荘	介護サービス に従事する者

計画策定の経過

年 月	内 容
平成29年1月	アンケート調査の実施 【実施期間】平成29年1月16日から平成29年1月31日まで
平成29年2月	アンケート調査結果の集計
平成29年3月	富里市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画策定に係る調査報告書作成
平成29年10月	関係部署に第6期計画の達成状況及び第7期計画に関する調査を実施
平成29年11月	第1回富里市介護保険運営協議会 ・介護保険事業等の現状報告について ・第6期計画の進捗状況について ・第7期計画(案)について
平成30年1月	パブリックコメントの実施 【実施期間】平成30年1月5日から平成30年1月24日まで ・第7期計画(案)の縦覧及び意見募集
平成30年2月	第2回富里市介護保険運営協議会 ・パブリックコメントの結果について ・第7期計画(最終案)について ・介護保険関係法令の改正に伴う条例改正について
平成30年3月	第3回富里市介護保険運営協議会 ・第6期計画の進捗状況について(最終) ・第7期計画の決定について 第7期計画決定

富里市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画

[平成30年度 ～ 平成32年度]

(2018年度)

(2020年度)

発行日 : 平成30年3月

発行者 : 富里市

編集 : 富里市 健康福祉部 高齢者福祉課

住所 : 千葉県富里市七栄652番地1

お問合せ: 0476-93-4980【高齢者福祉課 介護保険班】

0476-93-4981【高齢者福祉課 包括支援班】